



2019年5月8日

各 位

会社名 アイホン株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 康次
(コード番号 6718 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役経営企画室長 和田 健
(TEL 052-228-8181)

株主の皆様への利益還元に関する基本方針の変更のお知らせ

当社は、2019年5月8日開催の取締役会において、下記のとおり株主の皆様への利益還元に関する基本方針を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、長期的な視点に立った安定的な配当を継続することに努めてまいりましたが、当社の財政状態を踏まえ、株主の皆様へのより一層の利益還元を実施するため、この度、年間基本配当金額の設定を引き上げるとともに、連結配当性向等を勘案し配当を決定することといたしました。

2. 株主の皆様への利益還元に関する基本方針

(変更前)

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、長期的な視点に立った安定的な配当を継続することに努めるとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討してまいりたいと考えております。

(変更後)

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、長期的な視点に立った安定的な配当を継続することに努めるとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討してまいりたいと考えております。

配当額につきましては、原則として1株当たりの年間基本配当金額50円を念頭に、連結配当性向35%を目途とした配当を行うことで、株主の皆様へ利益還元を実施してまいります。

なお、資金需要の変化や予期せぬ急激な業績の悪化、自然災害等により通常の業務運営が困難となった場合等におきましては、適時方針の見直しを図ってまいります。

3. 適用時期

2020年3月期(2019年12月支払い予定の中間配当)より適用いたします。

以 上